

向日市乳児等通園支援事業に関するキャンセルポリシー

1. 「こども誰でも通園制度総合支援システム」において施設の利用予約を行った時点で本キャンセルポリシーの対象となります。
2. 予約の確定については、実施施設からの利用承諾をもって確定となります。
3. ここでの利用料とは、向日市乳児等通園支援事業の利用料をいいます。
4. 利用日を変更したい場合は、できるだけ速やかに予約した施設へ電話連絡の上、利用日の前日17時00分までに「こども誰でも通園制度総合支援システム」にて利用日の変更をして下さい。
5. 利用のキャンセルについて、できるだけ速やかに予約した施設へ電話連絡の上、利用日の前日17時00分までに「こども誰でも通園制度総合支援システム」にて利用予約をキャンセルして下さい。
利用日の前日17時00分以降のキャンセルの場合は利用があったものとみなし、予約時間どおりに利用したものとみなします（別表）。
6. 発熱や下痢、嘔吐などの症状がある場合は利用できません。
その他、通園の可否に関することは、利用施設にご確認ください。
7. 利用の無断キャンセルや度重なる予約変更、利用料等を滞納し、支払いに応じない場合等は、利用をお断りする場合があります。

(別表)

	①利用日の前日17時00分までにキャンセルの連絡をした場合	②利用日の前日17時00分以降にキャンセル連絡をした場合	③無断キャンセル
利用時間	利用時間から増減なし	予約した利用時間分がその月の利用可能時間から減算	
利用料	利用施設により異なります。		

備考

1. 「利用日の前日」とは、通常保育を含む施設の開所日のうち、利用日の1営業日前のことをいいます。

(例)

月曜日～金曜日に開所している施設で、利用日が月曜日の場合 ⇒前日は「前週の金曜日」

月曜日～土曜日に開所している施設で、利用日が月曜日の場合 ⇒前日は「前週の土曜日」

月曜日～土曜日に開所している施設で、月曜日が祝日、利用日がその翌日の火曜日の場合

⇒前日は「前週の土曜日」

2. 年末年始や夏季休業期間等、施設が開所していない期間については、その直前の施設の開所時間内とする。